

どんぐりこども園 重要事項説明書 2024.4.1

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人どんぐり福祉会
事業者の所在地	神奈川県相模原市中央区上溝 4-15-20
事業者の電話番号・FAX	042-762-0768・042-713-3608
代表者氏名	理事長 柏木きよ子
定款の目的に定めた事業	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。 (イ) 保育所型認定こども園の経営 (ロ) 一時預かり事業の経営

2 施設の概要

種別	保育所型認定こども園					
名称	保育所型認定こども園 どんぐりこども園 保育所型認定こども園 どんぐりこども園 分園					
所在地	神奈川県相模原市中央区上溝 4-15-20 神奈川県相模原市中央区上溝 2455-1 (分園)					
電話番号・FAX	042-762-0768・042-713-3608 042-707-2728・042-707-2729 (分園)					
管理者	園長 柏木信能					
開設年月日	平成31年4月1日					
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
2, 3号認定子ども	10人	12人	12人	12人	12人	13人
1号認定子ども			3人	3人	3人	3人
取り扱う保育事業	一時保育、延長保育					
事業所番号	1409-107322-4					

*2歳児の1号認定こどもは満3歳から入園可能

3 施設・設備の概要

本園

敷地面積	518.71 m ²					
園舎	構造：鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積：593.07 m ²					
施設設備の数と面積	ほふく室	室	m ²	保育室(2歳)	1室	30.23 m ²
	保育室(0歳)	1室	86.10 m ²	保育室(3歳)	1室	88.53 m ²
	保育室(1歳)	1室		保育室(4歳)	室	
	沐浴室	1室	12.16 m ²	保育室(5歳)	室	
	調乳室	1室	2.98 m ²	遊戯室	室	18.48 m ²
	調理室	1室	33.70 m ²	保育士休憩室	1室	
	調理員休憩室	1室	5.87 m ²	一時保育室	1室	9.38 m ²
	トイレ	6か所	35.72 m ²	子育て支援相談室	室	m ²
	医務室	事務室に含む	m ²	その他		251.98 m ²
	事務室	1室	17.94 m ²	園庭	屋上/地上	161.88/17.15 m ²
設備の種類	冷暖房、音響、放送、防犯カメラ等					

分園

敷地面積	1268.76 m ²					
園舎	構造：木造 2階建 延床面積：440.09 m ²					
施設設備の数と面積	ほふく室	室	m ²	保育室(2歳)	室	m ²
	保育室(0歳)	室	m ²	保育室(3歳)	室	99.37 m ²
	保育室(1歳)	室	m ²	保育室(4歳)	1室	
	沐浴室	室	m ²	保育室(5歳)	1室	
	調乳室	室	m ²	遊戯室	室	18.84 m ²
	調理室	1室	29.00 m ²	保育士休憩室	1室	
	調理員休憩室	1室	7.40 m ²	一時保育室	室	m ²
	トイレ	4か所	56.71 m ²	子育て支援相談室	1室	7.70 m ²
	医務室	1室	4.96 m ²	ランチルーム	1室	35.88 m ²
	事務室	1室	34.78 m ²	園庭	1か所	986.43 m ²
設備の種類	プール、冷暖房、音響・放送、防犯カメラ等					

4 施設の目的、運営方針

当園は、幼児期における教育・保育を、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置付け、以下の運営方針に基づき幼児教育・保育を一体的に提供してまいります。

- (1) 子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を養うため、「遊びの中で学ぶ」を基本理念に、子どもの現在のありのままを受け止め、その心の安定を図りながらきめ細かく対応していくとともに、一人一人の子どもの可能性や育つ力を認め、尊重する。
- (2) 入所する子どもの保護者に対しその援助にあたり卒業後も子どもや保護者をいつでも受け入れられる絆を結ぶ。

5 職員体制（2024.4.1 予定）

園長	1人
副園長（主任）	1人
主幹	1人
保育士	11人以上
看護師	0人
事務員	1人（兼務）
その他（保育助手）	必要に応じ配置

6 保育・教育を提供する日

開所日	原則として日・祝日・年末年始を除いた日
休所日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後8時00分まで （延長保育時間含む）
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

(2) 1号認定こども教育標準時間（7時間）

月曜日から金曜日の保育時間（7時間）	午前9時00分から午後4時00分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前9時00分まで 夕：午後4時00分から午後8時00分まで

(3) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	午後6時00分から午後8時00分まで

(4) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後8時00分まで

8 利用料金

(1) 保育料

1号、2号子ども	無料
3号子ども	保護者が居住する市町村が定める利用料

(2) 給食費

主食提供	1, 2号認定：年額 12,000円（月額：1,000円）
副食提供	1, 2号認定：年額 54,000円（月額：4,500円）

*給食費計算

1回あたりの金額

主食：50円 副食（おやつ含む）：225円

主食

1, 2号認定

保育日数（240日）×主食（50円）＝12,000円（年額）

月額（1,000円）

副食

1, 2号認定

保育日数（240日）× {副食+おやつ（225円）} ＝54,000円（年額）

月額（4,500円）

(3) 布団代金

布団代 （ブレスエアーリース）	月額：400円
--------------------	---------

(4) 延長保育料・預かり保育料

延長保育料	1人あたり10分毎 100円 *きょうだいの場合、クラスごとの降園時間で 18:00を過ぎた分を徴収
預かり保育	1時間 200円（18:00以降は延長保育料に準ずる） *新2号は上限450円（18:00以降は延長保育料に準ずる）

(5) 紛失、破損等による再交付に関する費用（EMキー、連絡帳等）

EMキー1,200円、その他は実費を申し受けます

9 支払方法

保育料は銀行引き落とし（原則） 延長料金・預かり保育は延長が発生した時点で現金徴収 給食費・布団代については、集金日（毎月5日前後）に今月分を現金で徴収
--

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。
--

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:30	おやつ 遊び（室内外）・散歩	・遊び（室内外） 課題保育 ↓
10:00	↓ 10:50 食事 (年齢によって前後します)	↓
11:00		
12:00	お昼寝 (年齢によって前後します)	
12:30		お昼寝 (年齢によって前後します)
14:30	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育短時間終了
18:00	保育標準時間終了	保育標準時間終了
20:00	閉園	閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある横山公園、横山丘陵緑地などにお散歩に行きます。

*土曜日の延長保育はありません

<保育計画（年間）>

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	担当保育士との関わりの中で個々の欲求を満たしながら安心して過ごせる環境を作る
1	歳	児	安心できる保育者との関係の下で、自分でしようとする気持ちが芽生えるよう配慮する 自我が芽生え自分の要求、気持ちを行動や言葉で表せる環境を整え、自己主張を受け止めていく
2	歳	児	
3	歳	児	年齢、学年だけにとらわれず、個々の心身の発達を見極めながら、遊びの中から学べる環境を作っていくことを大切にしながら集団の居心地の良さも感じられるよう配慮する
4	歳	児	
5	歳	児	
そ の 他 （ 年 間 行 事 ）			運動会、お泊り保育（年長児）、親子遠足、クリスマス発表会、夕涼み会、お別れ遠足（年長児）、卒園式

<クラス編成>

年	齢	ク	ラ	ス	名
0	歳	児	ひ	よ	こ
1	歳	児	り		す
2	歳	児	う	さ	ぎ
3	歳	児	パ	ン	ダ
4	歳	児	キ	リ	ン
5	歳	児	ラ	イ	オ
					ン

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- ・委託調理：株式会社 安田物産
- ・献立の提供：献立、給食だより（毎月ホームページに掲載）
- ・食育の取組：食育会議

<アレルギー対応について>

当園は、相模原市が策定する「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切な対応に努めています。

- ・児童家庭調査票
- ・生活管理指導表の提出、除去食の提供

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・住所を確認するもの
- ・保護者の緊急連絡先
- ・児童の健康や体調を確認するもの
- ・お布団カバー（70 cm×120 cm×3.5 cm）ブレスエアー

(2) 毎日持参いただくもの

- ・通園かばん
- ・着替え（おむつを含め、なくなった分を補充）
- ・手拭タオル、おしぼりタオル（30 cm×30 cm）
- ・連絡ノート（2歳児以上は おはようブック）

(3) 服装について

- ・動きやすく、着脱しやすい服装
- ・ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください。
- ・泥遊び等が多いので汚れても惜しみのないものをお願いします。

(4) その他ご用意いただくもの

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- 登園時間の変更は、わかった時点で連絡をお願いします。
- *当日の欠席や9:00以降の登園になる場合は、給食準備のため連絡は9:00までをお願いします。9:30を過ぎても連絡・登園が確認できない場合は、こちらから連絡させていただきます。
- *入室の際は原則、入園時にお渡りするEMキーをご使用ください。お忘れの際やキーをお持ちでない方にはインターホンにて対応します。
- *EMキーは保護者の方が管理してください。卒園・退園時にはご返却ください。紛失や破損で使用できなくなったものについては1,200円お支払いいただきます。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

お迎え予定時間の変更や、お迎え予定者の変更がある場合は、わかった（連絡ができる）時点で連絡をお願いします。

14 こども園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの 24 時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳：0～1 歳児（毎日）2 歳児以上（必要時のみ記載）
- ・園だより：ホームページに掲載
- ・懇談会：年 1 回開催（4～5 月頃）
- ・保護者との個人面談：9～11 月頃、希望があれば随時

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて、以下のとおり実施しています。

園児健康診断	全園児	2 回（0,1 歳児クラスは年 4 回）
歯科健診	全園児	2 回
尿検査	全園児	1 回

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・体温測定
0～1 歳児は連絡ノート、2～5 歳児はおはようブックに登園前の体温を記載
- ・発熱時の対応
37.5 度以下が登園基準となりますが機嫌や様子（咳や下痢、嘔吐など）がある場合はお迎えをお願いすることもあります。
- ・「登園許可書」が必要な疾病
咽頭結膜熱（プール熱）、溶連菌感染症、水痘（みずぼうそう）、百日咳、風しん（三日はしか）、麻しん（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、流行性角結膜炎（はやり目）、急性出血性結膜炎、※とびひ（水泳不可）
- ・園での与薬
原則として市販の薬は預かりません。処方薬については 1 回分に名前を明記してから職員にお渡しください
薬については、与薬表、連絡帳に記載し登園時に口頭で職員に伝達してください。
お預かりした薬に関して与薬できない場合の責任は負えません

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び相模原市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- | |
|---|
| ・園での予防対策：日々の清掃、乳児室への部外者の入室禁止。うがい・手洗いの励行
・発生した場合の連絡（掲示、便り配布、ホームページ） |
|---|

17 支援保育について

・ご家庭での生活や保育園での集団生活の中で、何らかの支援を必要とする子どもたちの成長と発達を保障するため、一人ひとりの子どもたちの発達の状況に合わせた保育を行うものです。

園長・クラス担任・支援保育コーディネーター等が、子どもの発達の状況に応じた支援を、保護者の方と一緒に取組んでいきたいと考えております。

18 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	せきね小児科クリニック
医 院 長 名	関根 徹
所 在 地	相模原市中央区上溝 3175-1 かみみぞクリニックビル 2F
電 話 番 号	042-704-7002

19 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	歯科川崎医院
医 院 長 名	川崎 正仁
所 在 地	相模原市中央区上溝 3175-1 かみみぞクリニックビル 2F
電 話 番 号	042-756-1113

20 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	上溝小学校
広域避難場所	横山公園、上溝中学校

21 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。（別途マニュアルあり）

<近隣の緊急連絡先>

警察署	相模原警察
消防署	相模原消防署
機械警備	ALSOK

22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています（別途マニュアルあり）。

防火管理者	柏木きよ子
消防計画届出年月日	消防署 平成28年 5月 19日
避難訓練	毎月一回の地震から火災の訓練、防火訓練
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

23 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	施設賠償責任保険(上乘せ)
保険金額	1名1事故につき15億まで 1事故の免責金額5,000万円

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害共済給付
保険金額	医療費：4割～1割、障害見舞金：4,000～88万(通園中の災害時2,000万～44万)、死亡見舞金：3,000～1,500万

24 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施 公表方法：園のホームページ (http://dongurins.org/) に掲載
外部評価	実施方法：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構を受審 実施予定：未定 公表先：相模原市ホームページ

25 職員への研修の実施状況

職員研修計画に則り実施しています。

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 北島 春子 電話番号 042-762-0768	
相談・苦情解決責任者	氏名 柏木 信能 電話番号 042-762-0768 携帯電話 070-6529-8977	
第三者委員	中村 悦子	電話番号 042-756-3277
		横山乳幼児保育所 元園長
	土方 明	電話番号 042-761-7474
		元日金沢自治会長

受付方法：面接、電話、文書、メールなどの方法により相談・苦情を受け付けています

ホームページ：http://donguri-ns.org/

27 地域の育児支援について

<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保育の実施 ・ 園庭開放の実施 ・ 育児相談
--

28 虐待の防止

当園では、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとします(別途マニュアルあり)。

同 意 書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 どんぐりこども園

所在地 相模原市中央区上溝4-15-20

施設長 氏名 柏木 信能

私は、書面に基づいてどんぐりこども園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：